

## 1 豊田市下水道事業の概要

豊田市下水道事業の始まりは、雨水事業を中心とした計画でしたが、汚水事業についても愛知県の流域下水道計画の具体化に伴い、昭和48年度に流域関連公共下水道として市街化区域を対象とした都市計画決定を行い、昭和49年度に事業認可を取得しました。

平成22年度には、市街化区域の下水道整備が概ね完了しましたが、流域下水道事業の遅れもあり、下水道処理人口普及率は全国や愛知県と比べ、低い状態が続き、現在も下水道整備を進めているところです。

令和5年度末現在における下水道管路施設のストックは、汚水管路延長約1,600km、雨水管路延長約65km、マンホール約51,000基、マンホールポンプは272基あります(図-1)

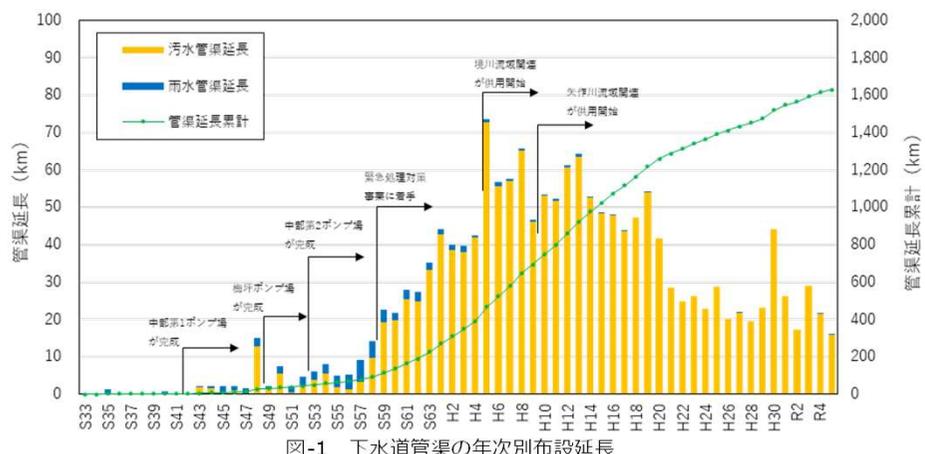


図-1 下水道管渠の年次別布設延長

## 2 管路施設の現状および課題

管路の標準耐用年数は一般的に50年と言われています。整備から30年程経過した管路でも徐々に破損の危険性が高くなり、さらに老朽化が進むと破損、閉塞、道路陥没など様々な不具合に直結します。令和5年度末時点で、50年を経過した管路は28.5kmと全体の1.7%ですが、30年経過した管路は481kmと全体の28%となっています。10年後には50年経過管路が95km、30年経過管路が1,056kmとなることが予測されます。

平成29年度に「豊田市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、維持管理費や改築更新費の増加が予測され、かつ厳しい財政状況の中で、市民への安心・安全な下水道サービスの提供と健全な事業経営の継続を目指しています。現在は同計画(第2期)による計画的な点検・調査を行い、管路の状態を把握した上で、必要な対策を講じる「状態監視保全」による維持管理を包括的民間委託により進めています。

## 3 管路施設包括的民間委託による維持管理

管路施設の維持管理は、平成30年度より包括的民間委託を導入しています。ストックマネジメント計画に基づく点検調査業務を始め、清掃業務や住民対応業務などをパッケージ化することで、経費削減や市民サービスの向上に努めています。第1期が平成30年度から令和2年度、第2期が令和3年度から令和7年度となっており、令和8年度からは第3期目を実施する予定です。

## 4 第3期 管路施設包括的維持管理委託の業務スキーム(案)について

令和8年4月から令和11年3月までの3年間において、第3期管路施設包括的維持管理委託を実施します。次にその業務スキーム(案)を記します。

- 1 計画策定等業務
  - ・維持管理計画及び月間維持管理計画策定 : 一式
  - ・改築計画策定 : 一式
  - ・ストックマネジメント計画改訂 : 一式(令和9年度のみ)
- 2 スtockマネジメント計画に基づく点検・調査業務
 

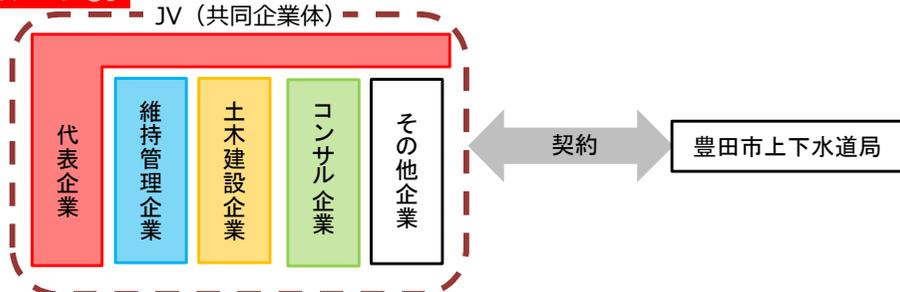
・巡視、点検	: (汚水) 101.2km (雨水) 0.8km	計 102.0km
・簡易直視型カメラ点検	: (汚水) 96.4km (雨水) 0.6km	計 97.0km
・展開広角カメラ調査	: (汚水) 3.2km (雨水) 0.1km	計 3.3km
・潜行目視調査	: (汚水) 4.6km (雨水) 0.8km	計 5.4km
・大口徑TVカメラ調査	: (汚水) 22.6km (雨水) 0.4km	計 23.0km
・マンホール目視点検	: (汚水) 4,369基 (雨水) 13基	計 4,382基
・マンホール目視調査	: (汚水) 596基 (雨水) 27基	計 623基
- 3 清掃業務
  - ・伏越管路及び伏越マンホール : (2条管) 8箇所 (1条管) 15箇所
  - ・マンホールポンプ設置個所のマンホール : 90基 (30基/年)
  - ・雨水管路におけるスクリーン : 4箇所(上半期2~3回/月、下半期0~1回/月)
- 4 その他業務
  - ・住民対応 : 24時間365日対応
  - ・事故対応 : 24時間365日(管路閉塞対応など)
  - ・修繕 : 管路上やマンホール周りの舗装段差、管路破損における布設替えなどの緊急修繕  
木根等侵入による閉塞管における部分的な内面補強修繕
  - ・油脂閉塞予防調査 : 153箇所(14箇所/年2回、23箇所/年1回を3年)
  - ・巡回点検 : 国道、県道、都市計画道路等の主要道路における下水道施設のパトロール
  - ・災害対応 : 災害時および緊急時における管路施設の被災状況の把握、二次災害防止
  - ・プレート式デザインマンホール交換 : 22箇所(必要に応じて)
  - ・樹木管理、草刈等 : (高木剪定) 19本/年、(寄植剪定) 32㎡/年、(草刈) 44,408㎡

※記載されている業務スキームは素案であり、変更する可能性があります

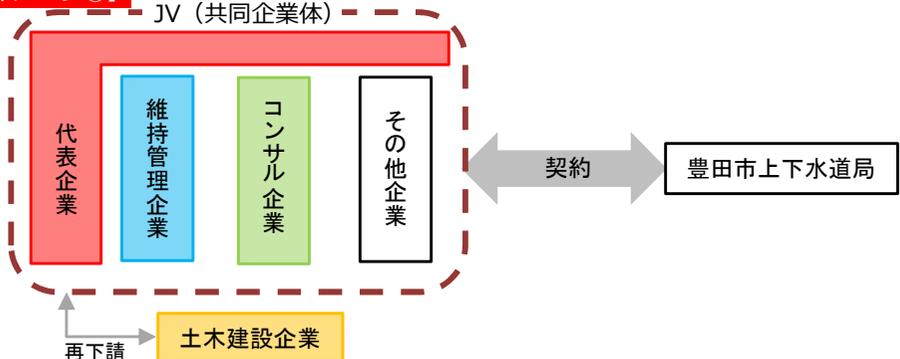
## 5 受託業者のイメージ

複数の業務をパッケージ化する中で、想定される受託業者のイメージは下図のとおりです。  
※下図はイメージであり、組合せはこの限りではありません。

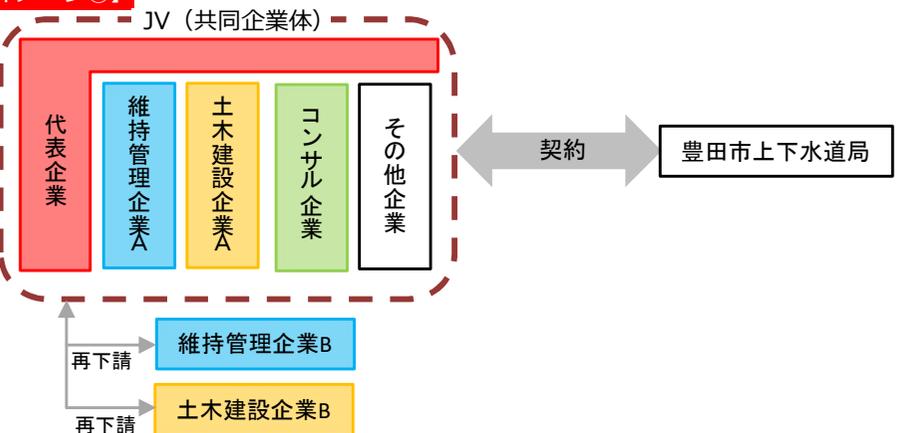
### 【イメージ①】



### 【イメージ②】



### 【イメージ③】



### 【イメージ④】



## 6 第3期 管路施設包括的維持管理委託のスケジュール (案)

第3期 豊田市下水道施設包括的維持管理委託は、より民間事業者の創意工夫を活かし、効率かつ効果的な下水道サービスの提供を目指して公募型プロポーザル方式により契約相手を決定する予定です。

スケジュール (案) については、次のとおりです。

日 程	内 容
令和7年11月11日 (火)	事業実施の公告、公募開始、業務説明資料等の交付
令和7年12月12日 (金)	参加表明・質問の受付期限
令和7年12月16日 (火)	参加資格確認結果通知書の送付
令和7年12月26日 (金)	質問の回答期限
令和8年1月23日 (金)	提案書等の提出期限
令和8年2月9日 (月)	ヒアリング実施及び選考委員会開催
令和8年3月9日 (月)	業者選定委員会による随意契約相手方の決定
令和8年3月10日 (火)	選考結果の公表・通知
令和8年4月1日 (水)	契約締結・委託開始

注) スケジュール (案) については、今後、変更する可能性があります。

## 7 今後の下水道管路施設における維持管理について

豊田市では、下水道整備が概成に近づく中、膨大なストックを適正かつ効率的に管理し、効果的な計画・設計・修繕・改築を実践していく必要があります。先に記したように、整備から50年経過した管路は令和5年度末で全体の1.7%、10年後でも5%程となっていますが、25年後の令和32年度末では全体の50%以上が整備後50年を経過した管路となることが予測されることから、改築・更新全盛期の時代が到来します。すなわち、今後は維持管理費が増大していくことが予測されます。引続き、ストックマネジメント計画に基づく点検調査を行うことにより管路の状態を把握し、維持管理費の平準化を図り、計画的な改築更新を行っていきます。

このように下水道事業における様々な課題がある中、より効率かつ効果的な維持管理手法を検討し、市民生活の安心・安全の確保及び更なる質の高い下水道サービスを提供し、健全な事業経営を継続することを目指していきます。